

本検討会の目的・検討事項説明

農村振興局 農村政策部
農村計画課 農村活性化推進室

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

証明書制度創設の背景/課題・目的

農山漁村の課題解決のために行われる企業等による取組が、今後も継続する見込であり、特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであることを証明するための制度を創設。

背景/課題

- 背景：農山漁村では人口減少が進行し、地域の持続性が脅かされている。農業生産の基盤維持や食料安全保障の観点からも、地域の生産基盤強化・生活環境整備が不可欠である。こうした中、農林水産省は地域内における農村RMO形成や中山間地域DXなどを進めてきたが、人口の自然減が進む中でより一層取組を促進していく観点で、これらに加えて、地域外の多様な企業等の参画が必要である。その一環として「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」を策定したが、依然として実際の取組や成果を外部に示す仕組みは未整備である
- 課題：企業等の取組を統一的な観点から評価・証明する制度がないため、取組がステークホルダー（従業員・顧客・金融機関など）から適正に評価されず、資金調達、人材確保に繋がっていない。結果的に、企業等による農山漁村への参入や継続的な取組が促進されていない

目的

- 農山漁村の課題解決のために行われる企業等による取組が、今後も継続する見込であり、特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであることを証明することで、ブランド力強化、人材獲得、資金調達等に繋げる。これにより、農山漁村における企業等の積極的な参画や継続的な取組を促進することを目的とし、以下を創設する
- ✓ 「インパクト証明書」：企業等による取組が特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであることを、IMMプロセスが確立されているか等、専門的な見地から個別に証明。
- ✓ 「取組証明書」：企業等による参入障壁を下げ、多くの企業等による取組を促進できるよう、企業等によって農山漁村の課題解決に向けた個々の取組が行われていることを証明（インパクトに繋がり得る取組であることについては、ガイダンスに記載された事例等を参照して示す。）。

両証明書により実現したいこと

農山漁村の課題解決のために行われる企業等による取組が、今後も継続する見込であり、特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであることを証明するための制度を創設。

証明対象

実現したいこと

インパクト 証明書

資金調達等に繋げる

- ① 企業等により農山漁村の課題解決に向けた取組が行われ、
- ② その取組が今後も継続する見込であり、
- ③ 特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであること。
(IMMプロセス等について、専門的な見地から個別に審査)

※企業の財務メリットにどのように繋がるか、農山漁村の課題解決に向けて他の企業等とどのように連携したか、についてはオプションとして記載

企業等による取組や継続性を適正に評価し資金調達等に繋げる

⇒ 企業等による農山漁村への参入・継続的取組を後押し

取組 証明書

多くの企業等による参画を促進

- ① 企業等により農山漁村の課題解決に向けた取組が行われ、
- ② その取組が今後も継続する見込であること。
(ガイダンスに記載の事例等に基づいて審査)

※農山漁村の課題解決に向けて他の企業等とどのように連携したか、についてはオプションとして記載

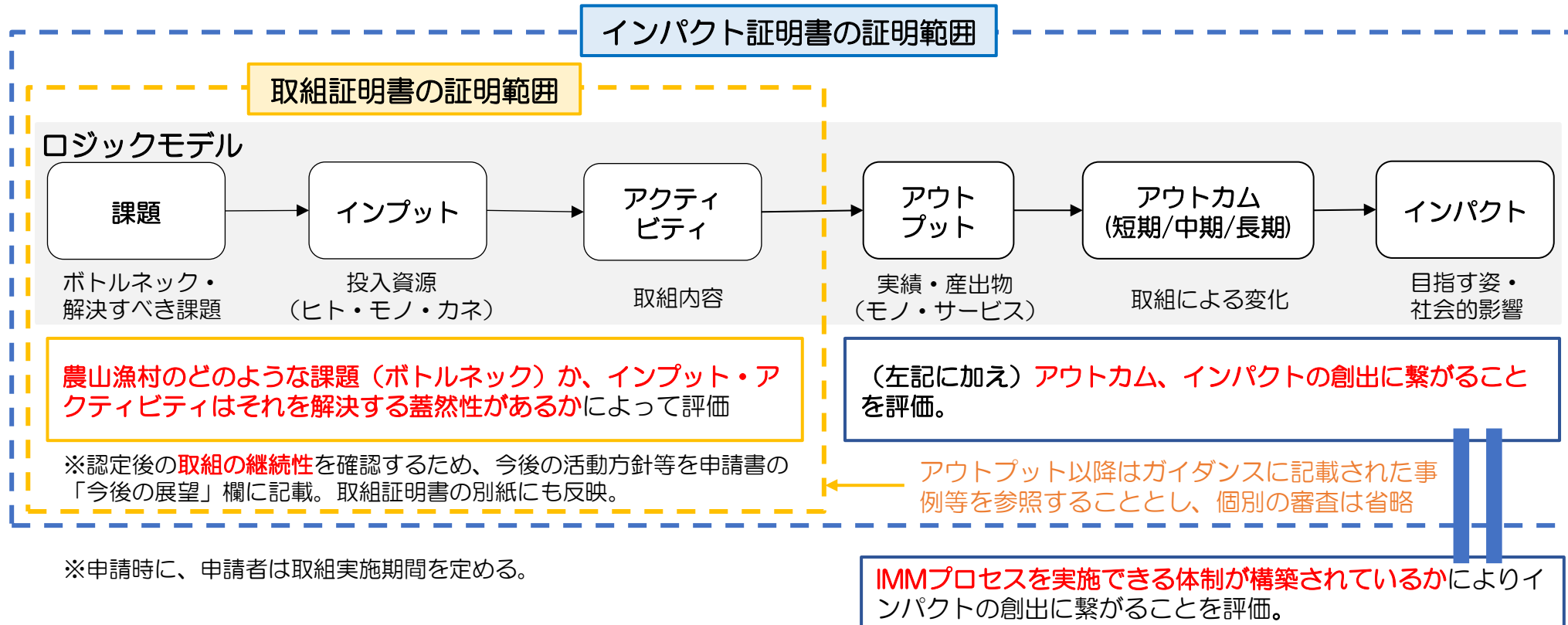
企業等による参入障壁を下げ、より多くの企業等による参入・取組を促進

取組証明書・インパクト証明書の比較

論点	取組証明書	インパクト証明書
目的	農山漁村の課題解決に資する企業等の取組を国の証明制度によって評価し、インパクト創出の正当性を証明することで、企業等が外部に対して透明性の高い情報開示を行えるようにし <u>ブランド力強化、人材獲得、資金調達といった企業価値向上に繋げる。</u> これにより、農山漁村における <u>企業等の積極的な参画や継続的な取組を促進</u> する	
証明対象	企業等により <u>農山漁村の課題解決に向けた取組が行われていること</u> 及びその取組が <u>今後も継続する見込</u> であること	企業等により農山漁村の課題解決に向けた取組が行われていること、その取組が <u>今後も継続する見込であること</u> 及び取組が <u>特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであること</u>
主な訴求対象	顧客、従業員、投資家、金融機関	
インセンティブ	人材・ブランド・事業リターン	左記に加え、資本市場リターン
発行対象者	大企業、中小企業（ベンチャー企業を含む） ※インパクト証明書は、その内資本市場リターンへのインセンティブがより高い対象者を想定	
評価方法	インパクト可視化ガイダンスのロジックモデルを踏まえ、<u>農山漁村の課題解決のために行われるアクティビティであり、今後も継続する見込であるか否か</u>を判断 「農山漁村の課題解決に繋がる蓋然性があること」を要件として求めることでインプットに繋がらない又は僅少である取組を初期に除外 - 取組先である自治体等から事実を証明する書類の提出を求める - 他の企業等とどのように連携したかについてはオプションとして記載	インパクト可視化ガイダンスのロジックモデルを踏まえ、農山漁村の課題解決のために行われるアクティビティであり、今後も継続する見込であるか否か、<u>インパクトの創出に繋がることの証明としてIMMプロセスが構築されているか否か</u>を判断 「農山漁村の課題解決に繋がる蓋然性があること」を要件として求めることでインプットに繋がらない又は僅少である取組を初期に除外 - 企業の財務メリットにどのように繋がるか、農山漁村の課題解決に向けて他の企業等とどのように連携したか、についてはオプションとして記載
審査体制（事務局）	申請者・審査委員・農水省等の関係者のコミュニケーションハブとなり制度を適切に運用できる組織を想定	
審査体制（委員）	事務局が必要に応じて証明書検討会委員に諮る	農山漁村の課題・取組やインパクト評価（ロジックモデル、IMMプロセスに関する評価）に関する有識者・実務経験者を想定（客観性・中立性を担保するため、複数名での多面的な視点により評価）
更新頻度	3年を上限として企業が任意に設定	

取組証明書・インパクト証明書の評価基準案

取組証明書は、農山漁村の課題（ボトルネック）とロジックモデルの「アクティビティ」、インパクト証明書は、上記に加えIMMプロセスの実施体制に着目して評価



IMMプロセス

1. インパクト 目標の設定	2. インパクト 戦略の策定	3. インパクト指標 /目標の設定	4. インパクトマネジメント の実践
アクティビティから期待される影響を目標として掲げる	インパクト目標の達成に至るロードマップを策定	インパクト戦略を踏まえ、モニターすべき指標を定める（測定の仕方は要検討）	インパクト指標/目標をモニターしながらインパクト戦略を実行

第4回検討会の位置づけ

○取組証明書の交付

7月 取組証明書の要件設定、
募集要項事務局案作成

10月 検討会での承認後、
取組証明書募集開始

10月～11月
取組証明書募集期間

12月～1月
取組証明書審査期間

2月 取組証明書交付

○検討会の開催スケジュール

6月 検討会の構成、委員決定

8月 第1回検討会
・インセンティブ、評価基準の検討
・取組証明書の要件設定、募集要項作成

10月 第2回検討会
・インパクト証明書におけるインパクトや
I MMプロセスの評価方法の詳細の検討

11月 第3回検討会
・個別の企業の具体的な取組事例を通じた
インパクトやI MMプロセスの評価方法等
の検討

1月 第4回検討会
・インパクト証明書の募集・評価・発行体
制を検討

○インパクト証明書の交付

10月 発行マニュアル骨子作成
・アウトカム・アウトプットの測定方法
・発行体制の整備

10月～1月 発行マニュアル作成

2月 発行マニュアル公表

※

※取組証明書・インパクト証明書制度の検討の過程で、制度の活用が促進されるよう必要に応じてインパクトガイダンスの改訂も検討

インパクト証明書発行マニュアル
の公表(令和8年2月ごろ)

令和8年度のインパクト証明書発行
開始に向けた検討及び発行体制の
整備を令和7年度中に実施

第4回検討会の論点

本日は、インパクト証明書の募集方法・運営体制等についてディスカッションを行う。また、証明書に関する大企業のコメント、インパクト可視化ガイダンス改訂内容をご共有し、ご意見を頂戴したい。

ディスカッション
テーマ

インパクト証明書

- **募集方法**：応募要領、申請書式・提出書類の確認
- **運営体制**：審査員、事務局、伴走支援者の要件定義
- **発行方法**：発行者、ロゴ・ガイドライン

大企業GP

- インパクト証明書の取得によるリターンと**活用方法**
- 証明書取得・活用における**課題と対応策**

共有
テーマ

インパクト可視化
ガイダンス

- インパクト可視化ガイダンスの**改訂内容・今後の方向性**についてご共有